

総務常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和6年9月24日(火) 第2委員会室
2. 出 席 委 員 桂藤和夫委員長 坪田朋人副委員長 谷口隆明 坂本義明 福山権二 國利知史
3. 欠 席 委 員 なし
4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 植木佳那子議会事務局主事
5. 説 明 員 なし
6. 傍 聴 者 1名
7. 会議に付した事件
 - 1 所管事務調査について
 - 2 主権者教育について
 - 3 その他

午後4時20分 開 議

○桂藤和夫委員長 ただいまから総務常任委員会を開会いたします。本会議におきまして、傍聴、写真撮影、録音録画を許可いたしております。

1 所管事務調査について

○桂藤和夫委員長 早速ですが協議事項に入ります。まず1点目、所管事務調査についてということで、財政運営についての質問事項をまとめました。moreNOTEに載っておりますので、見てください。まず調査の趣旨があり、質問事項は10項目に分けてございます。歳入について、歳出について、全体についてという形で10項目を3分割しております。これでよろしければ、このあと財政課へ行って10月9日か16日で調整をさせていただきます。いかがでしょうか。異議はないようですので、1番については、この質問事項を財政課と協議をして進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 主権者教育について

○桂藤和夫委員長 次に2点目、主権者教育の件です。総務常任委員会で、11月12日に庄原実業高等学校へ行って主権者教育をするということになっております。この件については、10月10日10時から実業高校の3年生の主任の渡邊先生と協議をしに、正副委員長と事務局の植木さんの3人で行って調整をしてまいりたいと思っております。その結果について皆様方にお諮りをして進めてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

3 その他

○桂藤和夫委員長 3点目、その他ですけれども何か皆さんからございますでしょうか。福山委員。

○福山権二委員 きょう一般質問をしたのですけれども、その結果を含めて、意見書をぜひ総務常任委員会から提出してほしいと思ひまして資料をつくってきました。御手元に今、配付されたのが島根原子力発電所2号機の再稼働に反対する意見書案です。これは令和4年に出したのとはほぼ同じなのですが、島根原発再稼働を撤回しろということで、意見書として中央政府に出そうと。きょうの一般質問でいろいろ質問して、市長は避難計画ができていたと言っていたのだけれども、状況としてそんな簡単なことではないのです。提出理由として、中国電力が本年12月に再稼働を計画し、島根県と周辺自治体は容認する姿勢を明確にするわけですが、首長は避難計画をもっときちんとしてというのは言っているのです。送り出すほうですから。本市は大規模な地震発生が予見されている現代において、島根原子力発電所で自然災害と連動した原子炉関連事故が発生した場合、計画されている避難計画が有効に作動する保証はないと判断される。よって、現段階での島根県原子力発電所2号機の再稼働に同意することはできないと、議会として表明すべきだと。とりわけ庄原市議会は、国のエネルギー政策を転換して、自然エネルギーを活用するよう政府に求めている。これは意見書を出しております。このことを踏まえて、再稼働に反対する意見書を。要するに、もっと避難計画を完璧なものにしないと、来る人も受ける側もとてもではないけれども市民生活を保障できない。だから、できるまで当面再稼働をやめておけという意見書なのです。本当は再稼働しないほうがいいのだけれども、今の段階では、避難計画ができてないのに再稼働はすべきでないという意見書を市議会として出したらいけないのではないかと。中国電力が12月に再稼働すると言っているのです、どう考えても無理ではないかと。7,000人ぐらいの人が雲南から来る。来るだけでも大変なことなのだけれども、これに複合災害で、しかも庄原市民も地震の発生具合によっては避難しないといけないう状況も生まれてくる。これを再稼働するにしても、放射線以外が全くシャットアウトまでいかない。対応する避難計画がないと無理ではないかと。きょうの答弁でも、原発の事故など起こらないのではないかと。5キロ以内とか30キロ以内でそれは起こるわけです。庄原市も3.11以後はモニタリングの機械を一つ買って、ネット上でもデータを出しているのだけれども、これを順番に東城、西城、比和、高野、口和とずっと回して調べています。三次も一つあるけれども、そういうことではどうにもならない。行政的にも原発事故という認識が薄いのではないかと思います。実際に庄原市長が安全確認できないのなら今のところ再稼働すべきでないというのを、前回の決議から一段落アップして各政府機関に送るという態度表明を、議会としてはすべきだろうと。総務常任委員会で前回、全会一致でやってもらったので、引き続いてどうだろうか。

○桂藤和夫委員長 ただいま福山委員から、島根原子力発電所2号機の再稼働に反対する意見書を、総務常任委員会で全会一致になるようなら、市議会として出していただけないかという御提案がございました。これに対して皆さん御意見あれば。坂本委員。

○坂本義明委員 委員会ですべきものを議論しないといけないのではないかと。

○桂藤和夫委員長 ほかにありますか。谷口委員。

○谷口隆明委員 私自身は、松江とかの人口密集地帯の原発の再稼働そのものが、いろんな活断層もありますし、避難ということ以前に最初からすべきでないと思っていますので、理由はともあれ、私は撤回を求める意見書を出すことに賛成です。

○桂藤和夫委員長 ほかにございませんか。國利さん、どうですか。

○國利知史委員 前回、総務常任委員会から意見書を出しているというのがありますし、今回も同様の内容になりますのでいいのかなと思います。

○桂藤和夫委員長 副委員長、どうですか。

○坪田朋人副委員長 僕は前回から比べたら進展もありますし、マニュアルをできるところまでつくっているのかなということもありますので、今回の案に関しては反対させていただきます。

○桂藤和夫委員長 反対が2人、賛成が3人ということになりました。できれば全会一致で出したいという思いが委員長としてはございますので、委員会を出すことについては今回は無理かなと。

○福山権二委員 副委員長が、マニュアルをつくっているから前よりも進展していると言われたけれども、マニュアルは前からありました。マニュアルができているから避難対策は前進しているという意見だと思うのだけれども、避難対策がそれで十分できているかという判断はどうか。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○坪田朋人副委員長 現状ではできているのではないかなと思っています。自治振興区にも説明に行かれているというところで、今回、この意見書に関してですけれども。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 福山委員が言われた内容に異議があるのは、全く段取りができていないような口ぶりと言われるのだけれども、私が一般質問をしようと思って調べた段階では、段取りをそれなりに組んでありました。それは市の独自のものではなく、島根県と広島県との話し合いの中で庄原市に持ってきた話で、例えば、丘陵公園に集まるとか、自治振興区などに分散してもらおうと。1カ月ぐらいならいいが長くなったらどうするのかという話もあるけれども、そのあたりの話をもっと前へ進めていって、それができないのなら無理だろうと。来ることについても、ラッシュになったらどうするのかということが前もあったけれども、そのあたりまで詰めて話をしないと。やられていることがおかしいとは言わないけれども、私にとっては少し問題がある。動きかけて、ほぼ決定したような形でやっているし、地元自治体も受け入れということになっているので、庄原市がどうこう言う問題でもないような気がする。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 原発が再稼働して、もし事故起こった場合に、地元はオーケーしているからあそこは原発の放射能が飛ばない、庄原だけ来るのだということではない。地元が賛成するかどうか、どういう理由かわからないけれども、事故が起こった場合に庄原市も原発事故の影響を受けるということは想定をしているわけです。風向きによっては放射能が来ると。来るときに、そういう対応をすることが果たしてできるのか。避難ができるのか。避難計画そのものが私は無理ではないかと思う。避難計画がきちんとできていなかったら再稼働ができない。それが原子力規制委員会の方針でもあるし、法定事項ではないが、それをしなかったら再稼働はするなと。再稼働の資格はないというところまで言い切っている。もし事件が起こった場合に避難することが十分計画できていないときに、だんだん前進しているからいいのではないかと。副委員長が言うようにだんだんいいようになっているかもしれないが、起こったときに対応ができないうちは、これだったら絶対大丈夫だということがないと難しいのではないかというのが基本的にある。本市は、完全な避難計画などは、この原発事故ではできないと思うのですよ。放射能の影響がどちらに来るかもわからないし、その強度もわからない。谷口さんの意見と同じようになるけれども、原発は自分の国内にあって自分を攻撃する核兵器だと言われている

るぐらいです。もし、そこへ何かあったら戦争になることはないが、もし何か攻撃があったら中国地方全体がだめになるというのは、現地の中国電力の担当者も言っているわけです。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 原発自体をまず認めるということ自体がおかしいではないか。原発をつくっても、最終的に処分場がまだ決まっていないとか、処分できないようなものをつくらせることについて、まずそこから議論するべきです。もう動いているところをどうしてとめるのか。意見書だけではとまらない。本当にとめられるのなら意見書を決議する。とめられないと思う。使わなければいい。原発でできた電気は使わないようにしてしまえばいいけれども、電気に色をつけるわけにはいかない。自分たちも使っているかもしれない。御意見はごもっともだと思うけれども、難しいなと私は思う。それから極端な話、きょうの質問の中でも、シミュレーションまでしているかと。実際に人間まで動かしてみるところまでしないと、絵にかいたもちでは、先ほど福山議員が言われたように、こちらはラッシュで来れなかったとか。こっちまで持って来られても、極端な話、被曝した人が来ることにについてしっかり勉強していないと、来た人が持ってくるような気がする。コロナと一緒に。そこまでやってない。そのあたりから議論していかないと、ただ反対では説得力がない。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 福山さんにお伺いしたいのが、谷口さんはもう完全に再稼働反対の立場ではないですか。福山さんは、再稼働そのものに反対なのか。例えば避難計画がしっかりと、絶対安心だという避難が確立というか検証されて、絶対オーケーということであれば、再稼働はしてもいいよという考えなのか。どちらになるのですか。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 基本的に、核と人類は共存できないと思っています。核兵器もだめだし、核による原子力発電も、絶対人類は制御ができないので動かすべきではないというのが基本なのです。だから、庄原市議会でも3.11の事故のあと反省をして、庄原市議会も原子力エネルギーを発電に使うなど。自然エネルギーを使えと。水力、あるいは太陽光発電で、できる電気の範囲内で生活すべきだと。どんなに電気を足りなくても原発はだめだというのが基本的姿勢ですよ。ただ、そうしようと思うけれども、議会の中でそれでは合意ができないのですよ。だから、戦術的と言えば悪いけれども、少なくとも起こるということはもう現実にあった。再稼働してそういう危険性があつたら、東北でもそうだが地域が壊滅するのだから。あそこに行ってみても、森林被害などはもう全く手をつけていない。坂本さんも行かれたのだけれども、除染したと言って集めて袋に入れているだけだから。しかも今、それがどこでも処分できないわけです。そういう状況では、少なくとも避難計画がきちんとできていないのに再稼働すべきでない。だから、今ほとんどの原発は動いていない。能登半島のときでも、珠洲市の人が反対して志賀原発が動いていなかったからよかったけれども。あれが動いていたら、もう自然災害と…。だからこういうことは、今、立ち止まってやめようというのをどこかが言わないと。坂本さんが力になるのかどうかと言われたけれども、前は、この中国地方の中で庄原市議会だけがそういう議決をしたと。この中国電力の経営陣も全部賛成ではないと言っているのですよ。反対のところもあるではないかと。そのことが大事だと思うので、全部賛成しても、この被曝者が大変多いところで、庄原市は核兵器には反対だと。行政がそうすればいいのだけれども、きょうの一般質問でもそうしないので、庄原市民の利益を代表する議会とすれば、今はまだするなということぐらいは言うべき

ではないかと。そうでないと、原発で事故があっても私はいいですよと。これぐらいの避難計画があれば、核被害があってもいいですよとは言えないと思うのですよ。だから、最低でもこれだけは議会として、今やめたほうがいいと。再稼働は撤回しろと言うのが市議会の市民に対する責任だと思う。僕はいいよというわけにはいかないから。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 中でもそういう反応があったけれども、市民がそこまで感じていないのがまず大きな問題。そこから福山さんはやらないといけない。市民活動として。いけないということになって、議員にもそこをよく話をしてもらえというように話を持っていかないと。そこが足りないと思う。原発のことなんて、ほとんど知らないと思う。

○桂藤和夫委員長 谷口委員。

○谷口隆明委員 先ほど坂本議員が、原発そのものがおかしいと。しかも核のごみの捨て場もない。動かすべきではないと。ただ、そうは言っても動こうとしているのだから、今さら言っても仕方ないと言われました。本当に原発がそういうふうな、まだ技術も確立されてないし、人類にとっていけないと思われるのであれば、今、その再稼働反対の表明をされても筋が通ると思う。どうせ始まるから今さら言っても仕方ないというのでは、物事はうまくいかないと思うのですが。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 実際に島根でやったとして、極端な話、何があるかわからないと言われるのなら、島根には核シェルターをつくっているから、それでどうですかと話を持ってこない、それはおかしい。話として筋が違う。受けるというように言ってやっているのだけれども、実際受ける必要はないと思う。庄原市は受けませんと言えればいい。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 オーケーしたところでやれと。そう思うのなら、庄原市はやはり再稼働に反対の意見を持っていると。市議会は持っている。そういう意見を出すことの根拠にもなる。坂本さんも、今の原発についてトイレのない施設だという認識なら、本当は全部つくるべきではないという認識だと思うけれども、その上に立って言えば、今、再稼働をとめておかなければいけないというのは筋としてそういうことになると思うのだが。

○坂本義明委員 なぜ国で止められないのか不思議でかなわない。国で止められないのがおかしい。国が進めてきているではないか。もうどうにもならない原発を再稼働するとか。島根とは少し違う話だけれども、聞いていたら怖い話よ。なぜ国会で止められないのか。それは電力会社が儲けようと思つて国を動かしているのだから。現場で反対しないといけないと思う。現場がオーケーしたら、もうとめどなく来ると思う。一つでも反対するのは非常に意味があると思うのですよ。

○桂藤和夫委員長 いろいろ御意見を承りましたけれども、なかなか委員会としてまとまりそうな雰囲気ではないので、できれば委員会発議という形ではなく、議員から発議をしていただく方向で検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。皆さんの御意見があれば。國利委員。

○國利知史委員 今も言ったように、いいなと思うのですけれども、これだけ反対の方がいらっしゃる、文章の書き方とか…。例えば今、福山さんが趣旨というか、戦略的にということもおっしゃいましたけれども、これを見ると、以下の点について強く要請するものです。島根原発再稼働を撤回すること。再稼働を絶対撤回せよという内容ではないですか。再稼働をやめろということがメイン

になっている。実際には、福山さんは、避難がきちんとできるというのが確証されれば再稼働してもいいと。逆を返せば、そういう形になるではないですか。もう一つ、この市議会として出すのであれば、この庄原市が避難する地域に当たる可能性や、庄原市自体が被害を受ける可能性もあるということではないですか。庄原市が被害を受ける可能性があるのであれば、庄原市民を守るために、庄原市としては再稼働に絶対賛成することはできませんよということを少し盛り込めば、委員会としてこれを持っていくことができるのかなと思うのですけれども。

○坂本義明委員 もし、庄原市の人が被害を受けたときにはどこへ行くのか。きょうの質問でもしていた。風の向きによっては、高野はかかる。高野の人はどこに逃げるのか。

○福山権二委員 逃げるところはないのですよ。それで病院に入るのです。

○坂本義明委員 神石に行くとか、福山まで逃げるとかいうような想定は、国はしていないのか。

○福山権二委員 その想定は、今はないですね。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 庄原市民が被災する可能性もあるから、庄原市民もどこかに避難できるような、そういう計画を国が立てているのであればオーケーということではないですか。

○福山権二委員 もし、そういう大きな原子力事故が起こって庄原市民も被災したら、庄原にいけないので、九州に行けとか、四国に行けというのは、用意しますよと国が言うのですよ。当然どこかに行かないといけないので。まだそこは確約というか、しっかりしたものはないということです。事故が起こったら考えますということです。

○國利知史委員 ですよ。だから、そういうところをしっかりとしてから再稼働せよと持っていけば、例えばこの総務の委員会としては出しやすいのかなと思うのですけれども。

○福山権二委員 そういうことで意思統一できれば、そう修正してもいい。

○桂藤和夫委員長 いろいろと御意見をいただきましたけれども、委員長とすれば全会一致で上げていくのが理想かなと思っています。福山委員には申し訳ないのですけれども、議員発議の方向で御検討いただいて出していただければと思います。いかがでしょうか。よろしくお願いいたします。それでは、1点目の財政運営についての質問項目を、この後、財政課に行って話をします。局長。

○山根啓荘議会事務局長 次回のところへ書いてありますが、10月9日10時からということで、財政課はどちらかといえば9日がいいと聞きましたので、9日にしたいと思います。きょうは皆さん資料を余り確認されなかったのですが、資料2は、これまでの20年間の決算概要からピックアップしたものです。これに基づいて谷口議員の御意見のもと資料1をつくっておりますので、もう一度よく確認をされて、ヒアリングに臨んでいただきたいと思います。また、次々回のところで11月19日を追加しているので、日程確認をしていただければと思います。

○桂藤和夫委員長 公文書年表記についても引き続き議論いたしますので、また質問等、検討していただければと思います。以上で、本日の総務常任委員会を散会いたします。ありがとうございました。

午後4時49分 散 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会

委 員 長